

令和元年度 第2回浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会会議録

- 1 開催日時 令和元年9月12日(木) 13:30～14:30
- 2 開催場所 市役所本館8階 第5委員会室
- 3 出席状況
- 委員 佐々木正和(ささきまさかず) 中村勝彦(なかむらかつひこ)
丹下美幸(たんげみゆき) 安間清弘(あんまきよひろ)
高林厚子(たかばやしあつこ) 岩淵元美(いわぶちもとみ)
横田みどり(よこたみどり) 渡辺東作(わたなべとうさく)
- 事務局 こども家庭部: 金原部長、鈴木次長
次世代育成課: 小田切課長、松下課長補佐
林グループ長
青少年育成センター: 加藤所長
子育て支援課: 小林課長補佐
児童相談所: 鈴木所長、横井課長補佐
幼児教育・保育課: 山本課長、尾田幼児教育指導担当課長
井川課長補佐
健康増進課: 小山課長
学校教育部教育総務課: 野田就学支援担当課長
齋藤学校・地域連携担当課長
内田グループ長
- 欠席委員 杉江陽子(すぎえようこ)、山口崇(やまぐちたかし)
- 4 傍聴者 4人(一般: 4人、記者: 1人)
- 5 内容 《審議》
(1) 教育・保育施設、地域型保育事業の認可等について
(幼児教育・保育課)
- 6 会議録作成者 次世代育成課 管理・育成グループ
- 7 記録の方法 発言者の要点記録

8 会議記録

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

《審議》

(1) 教育・保育施設、地域型保育事業の認可等について

(山本課長)

(1) についての説明

【質疑・意見】

(渡辺委員)

10月から始まる幼児教育・保育の無償化、保育士確保の問題等いろいろなことがある中で、国は2020年から待機児童0(ゼロ)を掲げている。浜松市はこれだけの施設を増設している中で、来年度本当に待機児童が0(ゼロ)になるのか。

一方で統計に出ていない特定の施設だけを希望している人や、就職活動で休んでいる保護者などがいる。集計から除外されている潜在的な待機児童はどれくらいか。

子育てをしながら働く女性が増加している。子どもを見てもらえるが、昨年浜松市で入園を申し込んだ数と施設利用の絶対数はそれぞれ何人か。

保育のニーズで、働く女性が増えた。子どもたちがいろいろな施設に入るのは良いが、一方で、未就園児童はいるのか。特に福祉サービスを利用しない1歳半健診、3歳児健診を受けない子どもはいるのか。そして健診を受けていない未就園児に対して、行政としてどのようなアプローチをしているのか。

(山本課長)

待機児童から除外される数は、認証保育所を利用したり企業主導型保育事業利用したりする方、幼稚園を利用する方、就職活動を停止している方、特定園を希望している方は基準で待機児童から除外することとなっている。これらの数は平成31年4月の今年度の入所時点では415人。これに待機児童数31人を加えた446人は保留児童数の取り扱いになっている。

全体の入所の申し込みは本年度13,955人。このうち入所児童数は13,509人で差し引き446人が保留児童となっている。

未就園児の関係は、市の人口統計から実際に教育保育施設に入所している子どもの数や私立幼稚園から任意で提出していただいている入園児の数の合計を除くと、全体の3パーセントから4パーセントとなる。これは家庭保育をされている方や、外国人の方と思われる。96パーセントから97パーセントの子どもは、人口統計からみて入所している。

(小山課長)

1歳半・3歳児健診において、いずれも95パーセントぐらいの受診率となっている。未受診の子に関しては、生後2か月から始まる市の予防接種状況を確認したり、地区の担当保健師が訪問したりして状況を確認して必要があれば支援している。

(安間委員)

資料(4)で幼保連携型認定こども園では浜北の施設の定員は120名になっているが、合計は128名となっている。定員をオーバーしているということか。

(山本課長)

120名は2号、3号の保育部分の定員であり、8名は1号の幼稚園部分の定員である。保育の受け皿としてカウントするのは120人となる。

(安間委員)

P6ウの幼稚園の件で伺う。従来型幼稚園から新制度に移行する2施設の定員はそれぞれ360人と270人となっているが、この数の園児数が入園していると捉えて良いのか。

園児数360人が定員で入園しているとしたら、保育士の数はどれくらいか、必要数を満たしているのか。

(山本課長)

各事業者からは定員の設定については、在園児に配慮した数との説明を受けており、実態に即した定員だと認識している。

職員の実数は把握していないが、県の指導の中で、必要となる幼稚園教員数は確認している。

(安間委員)

360人もの子どもたちを預かり、保育士はどれくらいの子どもたちの面倒をみているのか。職員の仕事の中身がオーバーになっている可能性はないのか。仕事の負担になって子どもたちの面倒がみきれないのではないかと心配している。

市として、把握しておいた方がよいのではないかと。

(山本課長)

いずれの施設においても、現状の従来型幼稚園としての基準は満たしている。今後、新制度に移行することで市として職員の配置等についても指導していく立場となるため、把握していく。

(安間委員)

以前、幼稚園の関係者に聞いたところによると、幼稚園は園児数によって必要となるトイレの数、空間(広さ)の規定があるとのことだったが、そこは十分基準に満たしているのか。

(山本課長)

施設の設置に関しては、県の認可を受けているため幼稚園の基準は満たしている。

(安間委員)

設置をする時には、当然認可規定を満たしているのは当たり前だが、その後の入園人数によってはオーバーになっているという可能性はないのか。

(山本課長)

県の指導下にある。子どもの処遇が著しく低下するといったことに関しては県から指導を受けることになるため現状は無いと認識している。

(中村委員)

待機児童を減らすために施設を増やすことについて、全国的にも言えることだが、浜松市全体も保育士不足ということが実際に発生している。新設園を沢山作ることも大事だがまず、保育士を確保する面で浜松市では新たにどういう施策をしていくのか。

実際に養成校の学生の数も少なくなってきた。魅力が少なくなってきたのかという点と、東京、横浜等の大都市部で学生が都会の魅力や処遇が良いということでそちらへ流れて行ってしまう現状について、打開策を考えているか。

小規模保育事業所について、5番目の浜北の小規模園の連携施設が中区になっているが、遠く離れていて連携がうまくいくのか。これまで連携がうまくいっている実績等があったら教えていただきたい。

(山本課長)

保育士を確保するための処遇改善については、国の公定価格等による処遇改善のほか、保育士確保対策として、近年始めた保育士宿舎借り上げ支援事業など国の制度を活用して実施した流れを継続するとともに、今後、何か新しいことをできるか常に考えていきたい。

保育事業の連携施設については、様々なパターンがあり、近隣もあれば、数キロ離れている施設もある。実際に小規模保育事業所から連携施設にそのまま入園するのは5割を切っている。連携施設に行かず、他の施設を望む方もいる。

市は認可にあたって連携施設の確保を必須としている。遠いから困るという意見は聞いていない。

(中村委員)

保育士の宿舎借り上げ支援事業について浜松市は国の事業どおり5年が限度となっている。一方、東京都、区によっては無期限となっている。そういうところの処遇の差は出てきている。

東京都や横浜市などは独自の処遇改善対策が行われている。ぜひとも浜松市独自の処遇改善等を検討していただきたい。

(佐々木委員)

養成校でも生徒数が減少している。保育のどの業界も人手不足は課題と認識している。

(佐々木委員)

本日予定されていた議事はすべて終了した。ここで進行を事務局にお返りする。

4 こども家庭部長挨拶

(事務局より)

次回会合の件

5 閉 会